

浦野家通信 8月

〒550-0012
大阪市西区立売堀1-9-10
HOWAビル701号
TEL 06-6536-7560
浦野会計事務所
第83号
発行人：所員一同



料金別納
郵便

暑中見舞い申し上げます。

日頃は何かとお世話になりまして誠にありがとうございます。
今年度は、来年度の電子帳簿保存法に向けてクラウド会計の導入を
皆様をお願いしておりますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

さて、この度夏季休暇のため誠に勝手ながら
以下の期間は休業させていただきます。

記8月11日(金)～8月15日(火)

ご了承の上今後とも何卒よろしくお願いいたします。

令和五年盛夏
浦野 充敏



8月

10日(木)
・7月分源泉所得税
住民税特別徴収税額の納付

31日(木)
・6月決算法人の確定申告と納税
・12月決算法人の中間申告と納税
・9月12月3月決算法人の消費税の
3ヶ月ごとの中間申告と納税
・7月分社会保険料の納付



インボイス制度が 10月から始まります

インボイス制度とは消費税の仕入税額控除の方式の一つで、
課税事業者が発行するインボイスに記載された税額のみを控
除することができる制度のことです。制度が始まるまでに準備
できることがありますので確認しておきましょう。

取引先がインボイスを登録しているか
どうか確認しておく
登録していない企業もあるので注意です

インボイスを登録している取引先には
インボイス番号を事前に確認しておく
個人に家賃を支払っている場合も
インボイス番号が必要になります

インボイス番号を請求書に記載する
この制度が始まる前に番号を記載して
いても問題ありません

クラウド会計を導入すればインボイス番号の
整合性を確認できるのでおすすめです

路線価って？

今年も7月3日に令和5年分の路線価が国税庁から発表されました。今年度の路線価は前年比で全国平均で1.5%上昇し、2年連続で上昇しコロナ禍からの回復を鮮明に表すものとなりました。皆さんもニュースや報道で路線価という言葉を目にされるとと思いますが、この路線価とは、どのような場面で必要となってくるものなのか？またどのように決定されるものなのかについて見てゆきたいと思います。

路線価の使用場面

路線価は、相続や贈与の場面で必要となる指標となります。相続財産や贈与を受けた財産のうち土地がある場合に土地の評価額(時価)を決めなくては税額の計算ができないため、評価額を計算するための基準となるのが路線価ということになり原則として路線価に土地の面積をかけることで評価額を決定することとなります。

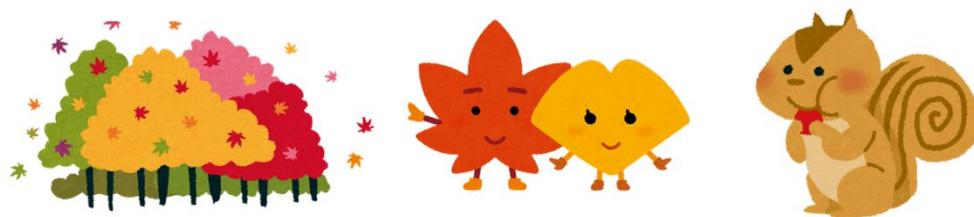
路線価の決定方法

路線価の価額は、路線価は、地価公示価格や売買の実例価額、そして不動産鑑定士などの専門家による鑑定評価額、精通者の意見価格などをもとに決まります。つまり複数の専門家の意見も交えながら、税務署が公平性を保ちつつ決めるという流れです。

ちなみに近畿で一番路線価が高価であったのは大阪市北区角田町の阪急うめだ本店前(1,920万円/m²)だそうです。

立秋の日

暑い毎日ですが、8月8日は立秋の日です。立秋は「夏が全盛期を迎え秋の気配が徐々に立ち始める日」であり暦の上では秋の始まりとされています。夏の暑さのピークである「立秋」の翌日からの暑さは「残暑」と呼ばれるため、立秋以降に出すものを残暑見舞い、対して立秋以前に出すものを暑中見舞いとなります。秋の訪れに実感は湧かないかと思いますが、海水浴など夏の遊びを満喫したいですね。



おしらせ

8月11日(金)～8月15日(火)は夏季休業とさせていただきます。

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
休み	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み	休み
13	14	15	16	17	18	19
休み	休み	休み	通常営業	通常営業	通常営業	休み

ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

